

No. 13 公益財団法人いわて産業振興センター

I 法人の概要

平成25年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いわて産業振興センター		2 所管部署 室・課	商工労働観光部 商工企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 熊田淳		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和61年9月1日	6 事務所の所在地	〒020-0857			
	(平成12年4月に(財)岩手県中小企業振興公社と(財)岩手県高度技術振興協会が統合し、設立) (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)		盛岡市北飯岡二丁目4番26号			
8 資(基)本金等	306,030,000	うち県の 出資等	7 電話番号	019-631-3820		
	円		155,000,000円	50.6%		
9 設立の趣旨						
新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、もって県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 中小企業のための産業情報の収集及び提供に関する事業 (2) 中小企業の創業及び経営革新等に係る相談、診断及び助言等に関する事業 (3) 中小企業への設備の貸与及び設備資金の貸付に関する事業 (4) 中小企業の取引市場開拓及び下請取引に関する苦情又は紛争の処理に関する事業 (5) 中小企業の新事業創出及び新分野進出に関する事業 (6) 中小企業の技術開発及びその事業化に関する事業 (7) 産業人材等の育成に関する事業 (8) 県産品の普及向上及び物産販路開拓に関する事業 (9) 企業の海外進出及び海外販路開拓に関する事業 (10) ものづくり産業の集積促進に関する事業 (11) 科学技術による地域イノベーションの創出及び新産業の創出に関する事業 (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	48名	うち県派遣	5名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,723	千円(平均年齢	39才)	※24年度実績	
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	1	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,806	千円(平均年齢	61才)	※24年度実績	

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 自動車関連産業及び半導体関連産業の育成と産業集積の促進		
① 自動車関連の新規取引成立	5件	5件
③ 医療機器関連の新規取引成立	2件	5件
③ 半導体関連の新規取引成立	5件	5件
④ IT関連の新規取引成立	10件	10件
2 県内企業のものづくり水準の向上に向けた取組み支援		
① 工程改善実施企業の目標達成率	100%	100%
② いわてものづくりアカデミー開催事業の定員充足率	100%	90%
3 取引支援にかかる新規取引成立件数	60件	100件
4 研究開発の推進と事業の展開等を支援		
① 公募型研究事業採択件数	4件	2件
② 製品化・事業化件数	2件	9件
5 いわて希望ファンド地域活性化支援事業取組み支援		
① 採択件数	35件	24件
② 支援完了後3年以内の事業化率	30%以上	90.00%
6 いわて農商工連携ファンド事業取組み支援		
① 採択件数	15件	8件
② 支援完了後3年以内の事業化率	30%以上	58.00%
7 販売機会の創出や販路の拡大支援		
① 物産展への伝統産業事業者の延べ出展者数	15社	16社
② センターが主体的に開催する催事件数	4件	4件
8 設備貸与等事業:設備貸与額	1,500,000千円	1,111,534千円
9 コーディネーター・各種支援事業による支援:相談件数	300件	378件
10 東日本大震災により被災した中小企業の支援		
① 専門家等による支援	18社	17社
② 震災からの売上回復率	50%以上	82.70%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 顧客視点での経営に向けた改革の継続		
① 顧客満足度	4.00	3.97
② 職員満足度	4.00	3.58
2 組織と職員個人の能力の向上:職員研修の実施件数	6回	5回
3 業務の改善・改革:リスク管理規定の準備	実施	実施
4 単年度黒字継続:収支差額変動準備金積増し	300,000千円	192,452千円

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	8,918,021	11,921,745	26,608,998
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	6,382,666	5,806,276	6,144,783
損失補償(残高)	433,757	340,000	406,438
補助金(運営費)	12,086	0	0
補助金(事業費)	203,031	114,792	117,555
委託料(指定管理料を除く)	71,135	50,428	34,202
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度		
流動資産	6,196,339	6,364,022	11,712,709		
固定資産	13,829,661	16,117,752	20,616,494		
資産合計	20,026,000	22,481,774	32,329,203		
流動負債	5,121,256	5,369,232	444,572		
固定負債	11,655,032	14,483,714	28,800,240		
負債合計	16,776,288	19,852,946	29,244,812		
正味財産合計	3,249,712	2,628,828	3,084,391		
負債・正味財産合計	20,026,000	22,481,774	32,329,203		
正味財産増減計算書	22年度	23年度	24年度		
経常収益	2,717,632	2,614,121	2,479,533		
経常費用	2,684,647	2,627,993	2,342,918		
うち事業費	2,588,877	2,540,813	2,269,377		
うち管理費	95,770	87,180	73,541		
評価損益等	0	39,773	▲ 14,486		
当期経常増減額	32,985	25,901	122,129		
経常外収益	81,367	610,220	272,774		
経常外費用	72,574	597,451	8		
基金廃止等対応額	0	9,983	0		
当期一般正味財産増減額	41,778	48,653	394,895		
当期指定正味財産増減額	46,969	▲ 689,237	60,668		
正味財産期末残高	3,249,712	2,628,828	3,084,391		
財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率(%)	16.2	11.7	9.5	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	121.0	118.5	2,634.6	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	24.7	21.7	0.0	↓	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	3.6	1.5	3.1	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	9.1	10.2	13.0	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	101.1	96.8	113.2	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	1.0	1.0	4.0	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

いわて県民計画のアクションプランの柱の一つである「『産業創造県いわて』の実現」において、産業支援機関としての当法人の担う役割は重要かつ多岐にわたっている。特に東日本大震災津波の被害によって沿岸地域の多くの中小企業が甚大な被害を受けており、これらの再生に向け、当法人の中小企業支援センターとして果たす役割は益々重要になっている。

一方、平成25年4月1日に公益財団法人に移行したことに伴い、これまで以上に自律的な運営と健全な財務体質の維持に努めるとともに、外部環境等に的確に対応した組織体制の構築、人材育成が課題となっている。

② 方策

本県の中小企業を取り巻く環境は、日々変化しており、今後も当法人の顧客である中小企業の支援ニーズを的確に把握し、効果的な対策を講じていくため、鋭意、事務事業を見直すとともに、財政基盤及び組織体制の強化に取り組んでいく。

事業面では、本県の主要な産業である自動車・半導体等のものづくり産業の振興に継続して取り組む他、医療機器関連産業などの新産業創出、併せて、平成23年12月の岩手県産業貿易振興協会との合併を契機とした県産品の販路拡大や食産業の振興、農商工連携の活性化に注力していく。

また、被災地域の経済を支える中小企業者の事業再開や復興に向け、補助金や制度融資などの短期的な支援から、持続的に利益をあげるための中長期的な支援まで総合的な施策を展開する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

長年の懸案であった機械類貸与事業の累積欠損金については、中期経営計画の着実な取り組みによって、平成22年度末で解消となり、平成23年以降も継続して黒字を維持している。

一方で、新たに実施している「被災中小企業施設・設備整備支援事業(高度化資金貸付)」などの事業により、当法人が保有する債権は大幅に増加となり、今後、これらの未収債権の増加が懸念されるところである。

② 方策

厳しい財政状況下にあつて、必要な中小企業支援策を講じるためには、法人の経営基盤を一層強化する必要があることから、経費節減に努めるとともに、適正な貸倒引当金の計上や計画的な収支差額変動準備金の積立など経営改善の取組みを継続して行うよう指導監督を行っていく。なお、収支差額変動準備金の当面の積立目標を3億円とし、その間の機械類貸与事業に係る資金貸付は低利子(年0.1%)に抑制する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成11年度から18年度にかけて、経営改善計画の一環として退職不補充の措置を講じてきた結果、職員の年齢構成に偏りが見られるため、専門性の維持とノウハウの継承に課題がある。

② 方策

経営資源や外部環境等に対応した柔軟な組織体制の見直しを行いながら、中長期的な法人の自立を促進するためのプロパー職員の計画的な育成を進めるが、当面の間、不足する人材については県職員派遣により対応する必要がある。

なお、平成19年度以降、退職者補充に伴うプロパー職員の採用を継続しており、今後も、適切な年齢構成を見据えた計画的な職員の採用及び専門的な知識・ノウハウを継承するための研修等の実施について適切に指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

「『産業創造県いわて』の実現」において、県として実施すべき重要な施策の多くを当法人が担っており、その役割は非常に重要になっている。

このため、県においては、運営費補助、県職員の派遣等直接的な支援の他、設備貸与資金の貸付等財政的な支援を行っているが、中長期的には法人の自立度を高めるための措置が必要である。

② 方策

中期経営計画の着実な実行により、課題であった機械類貸与事業の累積欠損金が解消となるなど、経営改善の成果が表れており、適宜、派遣職員の人件費補助や資金貸付の利率の見直し等、県の関与の見直しを進めている。

現時点の県の関与の規模は適正と考えるが、次期中期経営計画(平成24年度～平成26年度)では、当法人の財政基盤を一層強化することを目標に掲げ、より自立度を高めるための具体的方策を実施していくとともに、政策評価やサマーレビュー等により、随時事業規模の検証を進めていく。

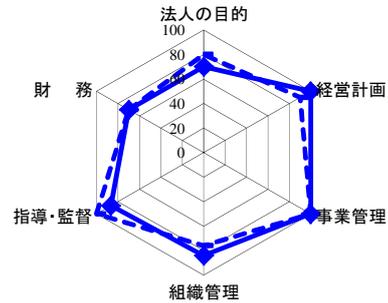
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	80.0
経営計画	100.0	90.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	84.0	76.0
指導・監督	86.7	100.0
財務	B	B

注 点線は平成24年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の政策実施における推進主体の一つとして、中小企業者の事業再開や復興に向け、ニーズ把握を継続するとともに、補助金や制度融資などの短期的な支援から、持続的に利益を上げるための中長期的な支援など総合的な政策を検討していく必要があります。
- ② 中長期的な法人の自立を促進するため、プロパー職員の計画的な育成を推進する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、引き続き、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。
- ② 県派遣職員の縮小など、法人の自立度を高める取組みを行っていますが、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県から人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成22年度で機械類貸与事業に係る累積欠損金の解消が見込まれますが、平成17年度以降無利子だった県からの貸与原資貸付について、平成23年度以降は有利子となる見込みですので、単年度黒字を継続するため債権管理等をより一層適性に行う必要があります。	実施済	平成16年度以降単年度黒字を計上し、平成22年度末に累積欠損金を解消した。これにより県から貸与原資貸付について、有利子(年0.1%)に見直すとともに、今後の経営安定に資するため、収支差額変動準備金を積み立てることとしている。	H23/4
設備貸与事業については、世界的な景気の悪化の影響で、貸与額が減少傾向にあるため、制度の利用奨励に努める必要があります。	取組中	割賦損料率の低減(2.30%→1.95%、被災企業1.85%)や中古機械の貸与条件の緩和を行うなど制度の変更を行い、貸与額増加に向け利用奨励に努めている。	H25/3
理事数、評議員数については、理事が形骸化せず機能を果たせるよう、新公益法人移行にあわせ検討する必要があります。	実施済	平成25年4月からの移行を予定しており、現在移行に向け整備中である。	H25/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、県職員の派遣、運営費補助金の交付、損失補償等多くの県関与の下に運営されており、近年業務量は年々増加する傾向にあります。その規模、内容等の妥当性について検証し、県の関与について適正化を図る必要があること。	実施済	県派遣職員を縮小(9名→5名)した。	H23/3

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興に関するニーズを把握し、被災中小企業の再建、被災ものづくり企業支援サポーター登録制度などの支援のマッチングを行っていく必要があります。	取組中	当センターでは、震災関連情報サイトでの情報収集及び提供から、専門家派遣による事業再建支援、高度化貸付・設備貸与等事業による設備投資支援、商談会やファンドによる取引あっせんなど、企業活動におけるそれぞれのステージに合った事業を実施しており、今後も引き続き復興に向け支援を行います。	H25/3
近年の経済不況の影響から中小企業の設備投資意欲が低下し、貸与実績が低調であったことから、引き続き制度の利用勧奨に努める必要があります。	取組中	割賦損料率の低減(2.30%→1.95%、被災企業1.85%)や中古機械の貸与条件の緩和を行うなど制度の変更を行い、貸与額増加に向け利用奨励に努めている。	H25/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、県職員の派遣、運営費補助金の交付、損失補償等多くの県関与の下に運営されており、近年業務量は年々増加する傾向にあります。その規模、内容等の妥当性について検証し、県の関与について適正化を図る必要があること。	実施済	・県派遣職員を縮小(9名→5名)した。 ・基金事業の見直しにより、県出資金の一部を回収した(産業再配置促進事業等)。	H23/3 H24/3

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興に関するニーズを把握し、被災中小企業の再建、被災ものづくり企業支援サポーター登録制度などの支援のマッチングを行っていく必要があります。	取組中	当センターでは、昨年度行った震災支援事業がさらに利用しやすくなるよう複数事業の改正を行っている。さらに、復興支援・財務担当理事、各チーム総括及び金融専門員がメンバーとなる復興支援チーム(クロスファンクショナルチーム)を設置して、支援ニーズの掘り起こし、被災企業向け融資、取引あっせん等重層的な支援を行っている。	—
近年の経済不況の影響から中小企業の設備投資意欲が低下し、貸与実績が低調であったことから、引き続き制度の利用勧奨に努める必要があります。	取組中	基準割賦損料の低減(1.95%→1.65%、被災企業は1.55%)や、中小企業者が利用しやすい制度に改正した。貸与額増加に向け企業訪問を増やし、積極的に貸与制度の利用勧奨に努めている。	—

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し、情報の共有を図る必要があります。	取組中	政策評価、事務事業評価、出資法人運営評価等による事業検証	—
県派遣職員の縮小など、法人の自立度を高める取組みを行っていますが、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。			

No. 14 岩手県オイルターミナル株式会社

I 法人の概要

平成25年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県オイルターミナル株式会社		2 所管部署・課	商工労働観光部 商工企画室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者職・氏名	代表取締役社長 上野 善晴		
5 設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和54年8月30日		6 事務所の所在地	〒026-0002 釜石市大平町4丁目1-4		
			7 電話番号	0193-22-3921		
8 資(基)本金等	720,000,000	円	うち県の 出資等	250,000,000円	34.7%	
9 設立の趣旨 石油類流通基地の運営を通じて、本県の石油類熱源の安定供給に寄与し、併せて地域の産業経済振興に資する。						
10 事業内容 (1) 石油類受払作業の請負 (2) 石油類貯蔵施設の賃貸 (3) 全各号に附帯関連する事業						
11 常勤職員の状況	合計	8名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,009	千円(平均年齢 50才) ※24年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,438	千円(平均年齢 65才) ※24年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
元売等の安定的な利用の確保と拡大(出荷量)	石油313,000KL ガス11,300TON	石油336,987KL ガス12,800TON

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 当社の安定運営に見合った適正な収入の確保(出荷量)	石油313,000KL ガス11,300TON	石油336,987KL ガス12,800TON
2 経営環境の変化や基地間競争に順応した基地運営体制の確立(人件費・物件費の上昇抑制)	人件費59,200千円以内 物件費49,400千円以内	人件費61,002千円 物件費48,018千円
3 安定した資金計画の確立	当期利益162,500千円以上確保 繰越運転資金162,300千円以上確保	利益158,894千円 資金221,328千円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度		
流動資産	241,172	338,257	307,051		
固定資産	935,722	1,461,874	1,454,012		
資産合計	1,176,894	1,800,131	1,761,063		
流動負債	432,185	241,101	113,046		
固定負債	317,541	899,727	829,820		
負債合計	749,726	1,140,828	942,866		
資本金	720,000	659,303	818,197		
利益剰余金	▲ 292,832	0	0		
純資産合計	427,168	659,303	818,197		
負債・純資産合計	1,176,894	1,800,131	1,761,063		
損益計算書	22年度	23年度	24年度		
事業収益	224,805	100,970	201,693		
事業費用	190,306	187,609	211,695		
（うち人件費）	60,623	53,352	61,002		
（うち運営費）	129,683	134,257	150,693		
事業外収益	11,653	10,974	9,803		
事業外費用	6,569	6,073	15,984		
特別利益	0	427,525	199,612		
特別損失	571,840	157,609	1,110		
法人税、住民税及び事業税など	41,905	▲ 43,957	23,425		
当期純利益	▲ 574,162	232,135	158,894		
財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	36.3	36.6	46.5	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	55.8	140.3	271.6	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	15.0	38.9	38.3	→	=有利子負債／総資本×100
管理費比率 (売上高対販売・管理費比率) (%)	84.7	185.8	95.2	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	31.9	28.4	28.8	→	=人件費／経常費用×100
総資本経常利益率 (%)	3.4	▲ 4.5	▲ 0.9	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.19	0.05	0.11	↑	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県内への石油類の安定供給において重要な役割を果たしており、東日本大震災津波による施設設備の被災後も、手動により県営施設等への供給を図るなど、緊急時における石油類の安定供給での重要性はますます高まっている。

② 方策

法人の施設復旧及び維持、危機管理対策を図っていくことが引き続き必要であり、県民への石油製品の安定供給確保を図るためにも、県として指導監督を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成24年度は当期純利益を確保したものの、出荷量は震災前の水準に達しておらず、加えて今後の石油類及びガス類の需要も減少傾向であることから、中長期的に収益を確保できるよう経営収支の安定化を図る必要がある。

② 方策

法人の事業復興計画の検証及び第4次経営計画の策定に向け、今後も必要な指導監督を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

大規模災害によるリスクが顕在化したことから、施設等の復旧や非常時の対応の見直し等、より安全な運営に努める必要がある。

② 方策

施設等の復旧や危機管理対策について、国庫補助事業の活用や非常時における通信手段の確保などについて助言指導を行っていく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

石油を取り巻く業界環境もより厳しくなることが予想される中、収支均衡についてなお予断を許さないことから、当面県の指導が必要である。

② 方策

事業復興計画に基づく健全な運営及び第4次経営計画の策定について必要な指導監督を行っていく。

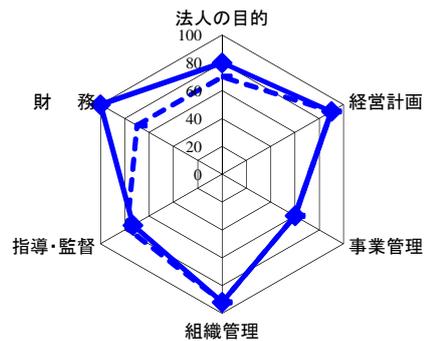
II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	70.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	73.3	77.9
財務	A	B

注 点線は平成24年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 今後の石油類及びガス類の需要が減少傾向であることから、中長期的に収入を確保できるよう、経営収支の安定化を図る必要があります。
- ② 顧客対応マニュアル等が整備されていないことから、サービス向上のため、顧客対応マニュアル等を整備する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

将来的な自立を推進するため、経営収支の安定化等、引き続き助言・指導を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の情報公開については、法人における県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、ホームページにおいて職員の給与に関する情報や役職の報酬・退職金に関する情報等について公開していく必要がある。	取組み中	23年度中に、職員の給与に関する情報や役職の報酬・退職金に関する情報をホームページで公開している。	H24/3
当法人においては、運営委員会を構成している出資元売各社に対してはニーズ聴取等を行っているものの、それ以外の石油元売各社や商社等に対するニーズ調査は行っていないことから、今後ニーズ調査の実施や情報収集について検討していく必要がある。	取組み中	非出資元売(特に商社系)に対し積極的に営業努力し、出資元売が保有する利用権の下(出資による基地利用権の行使上の問題)での相互利用の申し入れがあった場合、出資元売の意向を尊重しながら増量・増収につなげていきたい。	H26/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の代表者に副知事が就任していますが、新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、この原則につき関係者に周知し、対応策について検討を進める必要がある。	取り組み中	左記の原則については既に周知されているところであり、設立資金の長期借入金返済が平成25年度に予定されていたことから、この時点を目途にあり方について検討することとされていました。しかし、被災に伴い法人が新たな経営計画(事業復興計画)を策定し復旧に取り組んでいく必要があり、石油を取り巻く業界環境もより厳しくなることが予想される中、収支均衡についてなお予断を許さないことから、当面県の指導が必要であり、代表者への県職員の就任についても引き続き必要であると考えております。	H35/4

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
東日本大震災により、施設設備が被災したため、中小企業庁の油槽所復旧事業等を活用し、施設の復旧に最優先で取り組む必要があります。	取り組み中	通油数量・売上高を震災前水準を維持すること。今後、IOT運営委員会での情報収集や対象になる非出資元売に対し、積極的に営業展開を図る。	H26/3を目途

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
中小企業庁の油槽所復旧事業等を活用し、法人の負担軽減に努めるとともに、施設の復旧のため適切な指導・助言を行う必要があります。	実施済み	施設設備の復旧に際して、法人に対して国庫補助事業の導入を促したほか、補助申請手続き等の支援を行った。 (平成23年11月から燃料の出荷を開始)	H23/11

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
東日本大震災により被災した施設等の復旧に最優先で取り組んでいく必要があります。	取り組み中	通油数量・売上高を震災前水準を回復すること。IOT運営委員会での情報収集や対象になる非出資元売に対し、積極的に営業展開を図る。	H26/3を目途

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の施設等の復旧のため、適切な指導・助言を行っていく必要があります。	取り組み中	施設復旧及び通油数量の回復等、安定的な運営に必要な指導助言を随時行っている。	H26/3

No. 15 岩手県信用保証協会

I 法人の概要

平成25年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県信用保証協会		2 所管部署・課	商工労働観光部 経営支援課		
3 設立の根拠法	信用保証協会法		4 代表者 職・氏名	会長 宮 一夫		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和 23 年 10 月 27 日		6 事務所の所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号		
			7 電話番号	019-654-1500		
8 資(基)本金等	9,507,430,695	円	うち県の 出 資 等	5,286,083,000円	55.6%	
9 設立の趣旨						
中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付け又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証						
(2) 銀行その他の金融機関が株式会社日本政策金融公庫の委託を受けて中小企業者等に対する貸付けを行った場合、当該金融機関が中小企業者等の当該借入れによる債務を保証することとなる場合におけるその保証をしたこととなる債務の保証						
(3) 中小企業者が発行する社債のうち銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証						
(4) 前各号の掲げる業務に付随し、本協会の目的を達するために必要な業務						
11 常勤職員の状況	合計	60名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,235千円(平均年齢 41.4才) ※24年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	6,295千円(平均年齢 61.8才) ※24年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	54,231,229	39,368,288	33,594,906
損失補償(残高)	311,712	452,723	474,993
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	136,543	485,397	856,891
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度
現金預金	38,908,532	40,801,831	35,742,429
有価証券	20,840,582	22,707,110	24,771,183
動産・不動産	951,853	918,842	907,523
損失補償金見返	311,712	452,723	474,993
保証債務見返	275,177,575	298,596,243	291,312,946
求償権	1,195,203	420,431	470,788
雑勘定	690,632	779,407	1,133,792
《合計》	338,076,089	364,676,587	354,813,655
基金	9,507,431	9,507,431	9,507,431
金融安定化特別基金	0	0	0
基金準備金	8,332,293	8,995,774	9,572,602
制度改革促進基金	339,264	342,868	353,885
収支差額変動準備金	3,003,000	3,665,000	4,240,000

責任準備金	1,673,382	1,821,153	1,793,335		
求償権償却準備金	348,302	79,013	133,462		
退職給与引当金	638,486	672,185	681,942		
損失補償金	1,335,920	1,091,926	661,155		
保証債務	275,177,575	298,596,243	291,312,946		
借入金	32,053,650	34,520,898	31,836,443		
雑勘定	5,666,786	5,384,096	4,720,454		
《合計》	338,076,089	364,676,587	354,813,655		
収支計算書	22年度	23年度	24年度		
経常収入	3,369,556	3,412,316	3,459,048		
経常支出	2,111,793	2,079,356	2,188,376		
経常外収入	6,964,962	5,366,194	4,758,340		
経常外支出	7,425,165	5,481,273	5,026,260		
金融安定期特別基金取崩額	0	0	0		
制度改革促進基金取崩額	34,364	107,600	149,077		
当期収支差額	831,924	1,325,481	1,151,828		
財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	6.3	6.2	6.7	→	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	123.2	127.3	121.7	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	26.2	24.0	24.1	→	=(販売費＋管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	63.3	63.0	62.4	→	=人件費／(販売費＋管理費)×100
独立採算度 (%)	108.4	116.7	113.9	↓	=(経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助])／(経常費用＋経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	0.37	0.37	0.36	→	=経常利益／総資本×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人に対する県の出資割合は55.6%と50%を超えていますが、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成24年度は昨年度に引き続き、金融円滑化法による企業の条件変更に伴い、代位弁済が減少したことから、当期収支差額は1,151,828千円となりました。

No. 16 株式会社盛岡地域交流センター

I 法人の概要

平成25年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社盛岡地域交流センター		2 所管部署・課	商工労働観光部 科学・ものづくり振興課	
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 谷藤 裕明	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月20日		6 事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1	
			7 電話番号	019-621-5000	
8 資(基)本金等	2,600,000,000	円	うち県の 出資等	611,000,000円	23.5%
9 設立の趣旨					
北上川流域テクノポリス開発計画に基づく「テクノポリス・サポートコア」、盛岡市が計画した「高度情報センター」及び「業務・サービス施設」を一体的に整備運営し、新都市拠点の構築と本県産業の振興に資する。					
10 事業内容					
(1) 不動産の賃貸及び管理 (2) 情報交流の促進並びに産業振興のための会議施設等の運営及び管理 (3) 情報交流の促進並びに産業振興のための各種催事、展示会等の企画運営					
11 常勤職員の状況	合計	8名		うち県派遣	名
	職員の平均年収	非公表(平均年齢 53.2才) ※24年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	3名		うち県派遣	名
	役員の平均年収	非公表(平均年齢 61.0才) ※24年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度
流動資産	852,271	813,536	835,545
固定資産	4,115,786	3,905,737	3,684,442
資産合計	4,968,058	4,719,273	4,519,987
流動負債	481,036	360,929	314,404
固定負債	1,382,249	1,182,391	974,717
負債合計	1,863,285	1,543,320	1,289,121
資本金	2,600,000	2,600,000	2,600,000
利益剰余金	504,772	575,952	630,865
純資産合計	3,104,772	3,175,952	3,230,865
負債・純資産合計	4,968,058	4,719,273	4,519,987

損益計算書	22年度	23年度	24年度
売上高	801,751	792,371	811,233
売上原価	570,167	567,260	576,211
販売費・一般管理費	75,321	76,223	79,666
営業外収益	1,074	1,444	498
営業外費用	31,179	26,680	21,919
特別利益	567	0	0
特別損失	0	1,226	888
法人税、住民税及び事業税等	52,408	51,245	52,134
当期純利益	74,316	71,180	80,912

財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	62.5	67.3	71.5	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	177.2	225.4	265.8	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	28.3	22.2	17.8	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	9.4	9.6	9.8	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	71.0	71.1	68.8	↓	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	2.5	2.6	3.0	↑	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.2	0.2	0.2	→	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

県が関与するテクノポリス・サポートコア施設となっていた(財)いわて産業振興センターが移転したことにより、県の出資目的が薄れている状態となっているため、平成29年度までに完済予定となっている長期借入金の返済状況を勘案しながら、他の出資者等と十分な協議を行い、将来的な出資引揚げを検討する法人となっています。

改革工程表においては、毎年度経営状況の把握と指導・監督を行い、随時、将来的な出資引揚げの検討を行うこととしており、今後もこの方針を継続します。

平成24年度は、不動産賃貸収入の増などにより当期純利益は80,912千円となり、6期連続の黒字を計上しました。

No. 17 株式会社北上オフィスプラザ

I 法人の概要

平成25年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社北上オフィスプラザ		2 所管部署・課	商工労働観光部 科学・ものづくり振興課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 斎藤 伸		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成6年4月15日		6 事務所 の所在地	〒024-0051 岩手県北上市相去町山田2番地18		
			7 電話番号	0197-71-2171		
8 資(基)本金等	1,791,000,000	円	うち県の 出資等	300,000,000円	16.80%	
9 設立の趣旨						
北上産業業務団地(通称:オフィスアルカディア北上)への業務管理機能、研究開発機能の誘致、また、当該団地への立地企業及び周辺地域企業の業務活動、研究開発活動等に対する支援事業を実施することにより、北上中部地方拠点都市地域の産業の高度化を図り、もって、本県における人材の定着と産業振興に資することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 北上オフィスプラザの建設、運営事業 (2) 業務支援事業(業務機能、研究開発機能を対象とするレンタルオフィスの提供と、入居企業への業務支援サービスの実施) (3) 起業化育成事業(インキュベートルームの設置と起業化のための各種情報の提供、関連団体とのネットワークづくりの支援) (4) 研究開発支援事業(研究機関の誘致、地域企業との共同研究のコーディネート) (5) 情報提供、情報化事業(情報資料室及び汎用データベースの端末設置、情報提供) (6) 交流促進、研修事業(研修設備の設置及び研修事業の実施)						
11 常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,530千円(平均年齢46才) ※24年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	1,225千円(平均年齢67才) ※24年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	7,249
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度
流動資産	625,793	235,009	284,024
固定資産	898,442	1,249,896	1,214,138
資産合計	1,524,236	1,484,906	1,498,162
流動負債	62,590	13,052	15,537
固定負債	0	0	5,817
負債合計	62,590	13,052	21,354
資本金	1,791,000	1,791,000	1,791,000
利益剰余金	▲ 329,354	▲ 331,936	▲ 324,995
評価・換算差額等	0	0	10,803
純資産合計	1,461,646	1,459,063	1,476,808
負債・純資産合計	1,524,236	1,472,115	1,498,162

損益計算書	22年度	23年度	24年度
事業収益	113,224	95,440	173,478
事業費用	112,309	96,663	169,737
（うち売上原価）	87,048	75,114	146,907
（うち販売管理費）	25,261	21,549	22,830
事業外収益	6,476	4,745	6,927
事業外費用	0	0	0
特別損失	3,751	5,100	2,136
法人税、住民税及び事業税	1,004	1,004	1,592
当期純利益	2,635	▲ 2,581	6,941

財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	95.8	98.2	98.6	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	999.8	1,800.6	1,828.0	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	—	—	—	—	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	22.3	22.6	13.2	↓	=（販売費＋管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	61.3	64.4	62.4	↓	=人件費／（販売費＋管理費）×100
総資本経常利益率 (%)	0.5	0.2	0.7	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、北上川流域地域産業活性化協議会の事務局機関として位置付けられているなど、北上川流域における産業振興における役割を担っていることから、当面県の出資を継続するとされた法人で、毎年経営状況を把握し、指導・監督を行うこととしており、今後この方針を継続します。

平成24年度の決算においては、研究開発事業収入の増により当期純利益6,941千円となっています。

No. 18 株式会社岩手ソフトウェアセンター

I 法人の概要

平成25年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社岩手ソフトウェアセンター		2 所管部署・課	商工労働観光部 科学・ものづくり振興課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 橋本 良隆		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成6年4月25日		6 事務所 の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		
			7 電話番号	019-621-5454		
8 資(基)本金等	1,278,500,000	円	うち県の 出資等	350,000,000円	27.4%	
9 設立の趣旨						
「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法」(10年間の時限立法)に基づく政府出資特別法人として、第三セクター方式で設立。その後、「新事業創出促進法」(平成11年2月施行、平成17年4月廃止)、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」(平成17年4月施行)に発展的に継承。その主たる目的として、組込みソフトウェア競争力強化事業等を実施することにより、不足している県内IT企業の技術者を育成し、本県における組込みソフトウェア分野等の産業集積の推進に貢献する。						
10 事業内容						
(1) コンピュータソフトウェア及びシステムに関する研修会、講習会の開催 (2) コンピュータソフトウェア及びシステム開発のための事務室、設備の賃貸 (3) コンピュータ及びその周辺機器の賃貸 (4) コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する調査、相談 (5) コンピュータソフトウェア及びシステムの開発、仲介、開発業務の斡旋 (6) 情報サービス業についての情報の収集、調査分析及び提供 (7) コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する労働者派遣 (8) その他前各号に附随する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	7名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,020千円(平均年齢44.2才) ※24年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	600千円(平均年齢64.0才) ※24年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1. 高度情報化に対応した人材の育成(研修受講者)	受講者200名	受講者315名
2. 情報通信関連産業の高度化、集積、地域産業の活力の向上 (実践指導室入居率)	入居率100%	入居率100%
3. 組込みソフト即戦力技術者の養成	人材育成数15名	人材育成数15名

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1. 財政基盤の確立・強化	当期純利益7,000千円以上	5,598千円
2. 研修事業の強化・拡大	受講者前年度比5%増	▲7.8%
3. 組織体制の強化(計画的な社員研修の実施)	1人1研修受講	1人1研修以上受講

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	23年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	908	908	762
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度		
流動資産	280,824	1,323,167	413,461		
固定資産	1,042,824	7,950	923,123		
資産合計	1,323,648	1,331,117	1,336,584		
流動負債	6,420	8,011	7,694		
固定負債	549	558	743		
負債合計	6,969	8,569	8,437		
資本金	1,278,500	1,278,500	1,278,500		
利益剰余金	38,179	44,048	49,647		
純資産計	1,316,679	1,322,548	1,328,147		
負債・正味財産合計	1,323,648	1,331,117	1,336,584		
損益計算書	22年度	23年度	24年度		
売上高	137,196	126,797	124,616		
売上原価	111,484	104,989	102,773		
販売費・一般管理費	17,336	16,077	16,509		
営業外収益	6,082	5,879	5,205		
営業外費用	18	0	0		
法人税、住民税及び事業税等	6,830	5,741	4,941		
当期純利益	7,607	5,869	5,598		
財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.4	99.3	99.3	→	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	4,374.1	4,034.0	5,373.8	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	12.6	12.6	13.2	↑	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	43.5	47.2	47.0	↓	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	1.1	0.8	0.8	→	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	→	=売上高／総資産

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

継続的な研修事業の実施により、一定の役割を果たしていると認められる。中核事業である研修事業については、前年度(H23:759名→H24:700名)に比べて受講者数が減少しており、受講者数の確保等に向けて更なる改善が必要である。

② 方策

研修事業の更なる発展に向け法人と意見交換を行い、必要な手立てを講じる。
いわて組込みコンソーシアムに引き続き参画し、高度なIT技術者の育成を行うなど県施策推進の中核機関として必要な役割を果たしてもらう。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

借入金がなく、キャッシュフロー上の問題もなく、経営は安定している。

② 方策

今後も単年度決算の黒字が継続されるよう情報共有に努め、必要に応じ指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

PDCAによる検証を行い、達成すべき目標として設定した項目について適切に実施するよう指導している。

② 方策

今後も、全ての項目について目標達成できるよう、意思疎通に努め指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財務健全化が継続され、指導監督成果は上がっている。

商工労働観光部長の代表取締役就任については、情報共有の観点からのメリットもあるが、経営責任の明確化等の観点から今後見直しを検討していく必要がある。

② 方策

法人と十分に意見交換し、県職員の代表取締役社長就任の見直しについて検討を進めていく。

法人と県の役割分担について、県商工労働観光部長が代表取締役社長に就任しており、法人の運営体制を見据えながら、調整を図っていく必要がある。

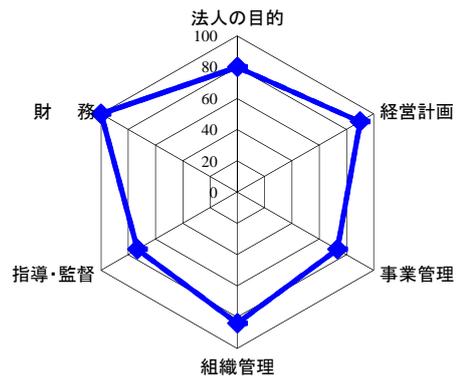
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	84.0	84.0
指導・監督	73.3	73.3
財務	A	A

注 点線は平成24年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策推進における推進主体の一つとして、引き続き、ものづくり産業の高付加価値化、高効率化に寄与する情報関連産業の競争力を図るための研修等を実施していく必要があります。
- ② 経営改善目標の達成に向けて、研修受講者の確保のための営業や受託研修の獲得などの取組みを強化していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 当法人の研修事業について、受講者数が減少していることから、引き続き、研修事業の更なる改善に向け、法人と十分な意見交換を行い、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要があります。
- ② 法人代表者への県職員就任について、原則取りやめとしていることから、法人体制への適切な助言・指導を行い、見直しを図る必要があります。
また、当法人の専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な体制であることから、長期的なビジョンに基づいた体制整備についても適切な助言・指導を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は代表取締役が商工労働観光部長、専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な人員体制のため、長期的なビジョンに基づき体制検討・整備を行う必要がある。	取組中	・役員については、平成23年6月総会（役員改選）時に見直すことを目標に引き続き検討を進めた。 ・職員についてはSE経験者が長期休暇となり、派遣契約元と要員調整したが不調に終わった。	平成24年6月
当法人は平成18年度決算において累積欠損解消以降、毎年黒字計上しているものの株主配当は全く行っていないほか、常勤職員の人件費も大半を派遣元企業が負担している状況を継続しており、財務的に安定しているとはいえない状況にあるため、財務基盤の確立・強化に向けた取組を引き続き行う必要がある。	取組中	・研修事業については技術研修、職業訓練を中心に進めたが、受講者の確保が厳しく、売上、利益とも計画を大きく下回った。 ・委託事業については、国の補助事業に積極的に取組み、前年度の倍以上の売上を達成した。	平成24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の研修事業については、受託研修の減等により受講者数が伸び悩んでいるところなので、研修事業の更なる発展に向け、法人と十分な意見交換を行い、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要がある。	実施済	随時意見交換・打合せを実施し、研修事業の企画等について助言を行った。	平成24年6月
商工労働観光部長が代表取締役役に就任していますが、法人代表者への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、積極的に見直しを図る必要がある。	取組中	総会時または県の定期人事異動時に見直すことを目標に検討を進める。	

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策推進における推進主体の一つとして、ものづくり産業の高付加価値化、高効率化に寄与する情報関連産業の競争力を図るための研修等を実施していく必要がある。	実施済	国の補助事業である東北地域IT関連産業活性化人材養成等事業に取り組んでおり、平成23年度は全体で277名が受講した。平成24年度も引き続き実施する。	平成25年3月
当法人は代表取締役が商工労働観光部長、専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な人員体制のため、長期的なビジョンに基づき引き続き体制検討・整備を行う必要がある。	取組中	・役員については総会（役員改選）時に見直すことを目標に検討を進めたが、震災により先送りとなった。 ・職員についてはSE経験者を4月に配置した。	

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の研修事業については、受託研修の減等により受講者数が伸び悩んでいるところなので、研修事業の更なる発展に向け、法人と十分な意見交換を行い、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要がある。	実施済	随時意見交換・打合せを実施し、研修事業の企画等について助言を行った。	平成25年6月
商工労働観光部長が代表取締役役に就任していますが、法人代表者への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、積極的に見直しを図る必要がある。	取組中	総会時または県の定期人事異動時に見直すことを目標に検討を進める。	

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策推進における推進主体の一つとして、ものづくり産業の高付加価値化、高効率化に寄与する情報関連産業の競争力を図るための研修等を実施していく必要がある。	取組中	国の補助事業である東北地域IT関連産業活性化人材養成等事業に取り組んでおり、平成24年度は全体で233名が受講した。平成25年度も引き続き実施する予定である。	平成26年3月
当法人は代表取締役が商工労働観光部長、専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な人員体制のため、長期的なビジョンに基づき引き続き体制検討・整備を行う必要がある。	取組中	・役員については、総会（役員改選）時等に見直すことを目標に検討を進めてきたが、震災対応により先送りとなった。 ・職員については研修を各自1研修以上受講した。	

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の研修事業について、昨年度は受講者数が伸びていますが、引き続き研修事業の更なる改善に向け、法人と十分な意見交換を行い、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要がある。	取組中	随時意見交換・打合せを実施し、研修事業の企画等について助言を行う。	平成26年6月
商工労働観光部長が代表取締役役に就任していますが、法人代表者への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、積極的に見直しを図る必要がある。	取組中	法人の体制状況を踏まえながら、総会時または県の定期人事異動時に見直すことを目標に検討を進める。	

No. 19 公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター

I 法人の概要

平成25年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター			2 所管部署・課	商工労働観光部 産業経済交流課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人等に関する法律			4 代表者 職・氏名	理事長 谷藤 裕明	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和59年8月31日			6 事務所の所在地	〒020-0055 盛岡市繫字尾入野64番地102	
				7 電話番号	019-689-2201	
8 資(基)本金等	27,370,000	円	うち県の 出資等	7,500,000円	27.4%	
9 設立の趣旨						
盛岡広域生活圏の地域における地場産業の振興のための事業を行うことにより、地場産業の育成強化を図り、もって地域経済の健全な発展と地域住民の生活の向上及び福祉の増大に寄与する。						
10 事業内容						
(1) 地場産業文化の理解と振興、事業者の能力育成と後継者確保及び地場産品の振興を図る事業 (2) 業界団体等との連携、官公署からの受託による地場産業の普及啓発に関する事業 (3) 施設の賃貸に関する事業 (4) 盛岡手づくり村への集客と地域住民との交流を図る事業 (5) 盛岡手づくり村内共用施設維持管理事業 (6) その他目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,383 千円(平均年齢53才) ※24年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	0 千円(平均年齢 才) ※24年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	979	987	513
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度
流動資産	13,161	21,456	19,034
固定資産	632,892	619,661	608,606
資産合計	646,053	641,117	627,640
流動負債	16,989	19,988	17,405
固定負債	6,569	4,686	2,802
負債合計	23,558	24,674	20,207
正味財産合計	622,495	616,443	607,433
負債・正味財産合計	646,053	641,117	627,640

正味財産増減計算書	22年度	23年度	24年度		
経常収益	161,561	169,981	174,282		
経常費用	178,172	176,032	183,293		
うち事業費	133,585	130,068	129,775		
うち管理費	44,587	45,964	53,518		
当期経常増減額	▲ 16,611	▲ 6,051	▲ 9,011		
経常外収益					
経常外費用					
当期一般正味財産増減額	▲ 16,611	▲ 6,051	▲ 9,011		
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	622,495	616,443	607,433		
財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	96.4	96.2	96.8	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	77.5	107.3	109.4	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	25.0	26.1	29.2	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	37.8	36.8	34.4	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	65.3	71.0	66.6	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 2.7	▲ 1.0	▲ 1.5	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的役割を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とすることとしています。財団法人の場合、出資を引揚げることは制度上できませんので、毎年度経営状況の把握のみをすることとしているものです。

平成24年度決算においては、展示即売室の売上の減少等により、事業収入は2,898千円の減となりましたが、屋根塗装修繕にかかる盛岡市補助金等により経常収益は4,301千円の増となりました。また、管理費の増加などにより経常費用は7,261千円の増となり、当期経常増減額は前年度と比較し2,960千円の減となりました。（平成15年度以降10期連続して単年度欠損を計上）

No. 20 岩手県産株式会社

I 法人の概要

平成25年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県産株式会社		2 所管部署・課	商工労働観光部 産業経済交流課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役 和嶋 憲男		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和39年12月17日		6 事務所 の所在地	〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南一丁目8番 9号		
			7 電話番号	019-638-8161		
8 資(基)本金等	90,000,000	円	うち県の 出資等	41,226,000円	45.8%	
9 設立の趣旨						
岩手県において生産される物産の販売促進をとおして岩手県の産業振興に寄与する。						
10 事業内容						
(1) 岩手県において生産される物産の販売並びに加工に関する事業 (2) 前各号に付帯する一切の事業 事業例： ① 県産品の百貨店、量販店、問屋及び小売店等に対する卸売 ② アンテナショップ及び直営小売店舗(らら・いわて)における小売 ③ 全国百貨店等における物産展の開催 ④ カタログ、インターネット等による通信販売 ⑤ 県等アンテナショップの管理運営業務の受託 ⑥ 地場産業関係事業者の支援(商品開発資金貸付、啓発指導等)						
11 常勤職員の状況	合計	59名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,555千円(平均年齢 39.6才)※24年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,975千円(平均年齢 58.3才)※24年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県産品の販路拡大、開拓による地場産業業者の売上増加に努めます(県産品仕入額)	4,576,000千円	3,969,826千円
2 県産品の販路拡大、開拓による地場産業業者の売上増加に努めます(売上)	5,485,000千円	5,439,622千円
3 付加価値の高い商品開発の取組	100品目	205品目

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 会社組織の見直し	IT化促進、諸規程見直し等	PC 5%更新、諸規程改定、 組織変更
2 顧客満足度を高める仕組み、品質管理、衛生管理の徹底とクレーム対応のマニュアル化	マニュアル実施	実施
3 職員の意識向上、資質の向上に向けた取組み	外部講師による専門研修等	実施
4 県からの融資額の縮減	融資額75,000千円 内部留保額の増額	融資額75,000千円(▲2,500千円) 内部留保資金167,383千円(+16,316千円)
5 経費(販売・管理費)の節減	経費の節減	593,481千円(+7.7%)

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	82,500	82,500	75,000
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	12,148	9,373	20,684
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度
流動資産	781,602	1,177,354	1,232,615
固定資産	276,241	295,422	300,292
資産合計	1,057,843	1,472,776	1,532,907
流動負債	689,945	1,047,237	1,079,421
固定負債	17,691	52,690	62,790
負債合計	707,636	1,099,927	1,142,211
資本金	90,000	90,000	90,000
利益剰余金	260,207	282,849	300,696
純資産合計	350,207	372,849	390,696
負債・純資産合計	1,057,843	1,472,776	1,532,907
損益計算書	22年度	23年度	24年度
売上高	4,623,596	5,863,001	5,439,622
売上原価	3,859,609	4,805,340	4,441,374
受託料収入	72,124	65,069	120,706
運賃収入	6,990	9,107	8,775
販売費及び一般管理費	842,631	1,058,116	1,102,885
営業外収益	18,459	20,592	14,868
営業外費用	15,414	20,478	13,010
特別損失	0	55	0
法人税、住民税及び事業税	2,758	51,138	8,855
当期純利益	757	22,642	17,846

財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	33.1	25.3	25.4	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	113.3	112.4	114.1	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	19.9	13.5	20.2	↑	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	18.2	18.0	20.2	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	50	47.9	46.1	↓	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	0.33	5.01	1.74	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	4.37	3.98	3.54	↓	=売上高/総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

設立目的を達成するためには、震災復興への取組みを含め、環境変化に対応した経営により、常に販路の拡大を目指す必要がある。また、県内事業者育成のため、商品開発ノウハウの蓄積や、支払い条件(期間)の維持が必要。

② 方策

県施策と連動して県内事業者の売上拡大や新商品開発を支援するとともに、関連する人材育成の強化を指導する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務体質の強化による信用力向上や、県内事業者への支払条件(期間)を維持した上で、更に流動比率を向上させる必要がある。

② 方策

株式会社としての民間力や、これまでのノウハウを活かし、売上の向上や財務改善につながる新規事業展開へのチャレンジなどを指導し、財務体質強化に結び付ける。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

社員満足度調査の実施、新規研修の導入等、組織管理に関する取組みは着実に前進している。今後は、リスクマネジメントやコンプライアンスに対する取組みを充実することが必要である。

② 方策

リスクマネジメントやコンプライアンス、社員満足度向上などについて、社員個々の能力とモチベーションを向上させながら、取組みが進むよう指導する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財務体質の強化を図りながら、財政的支援(短期貸付金)を減少させ、自立性を高めていく必要がある。

② 方策

長期的な計画性を持った自立性を高めるための方針を会社と共有し、取組みが着実に前進するよう指導する。

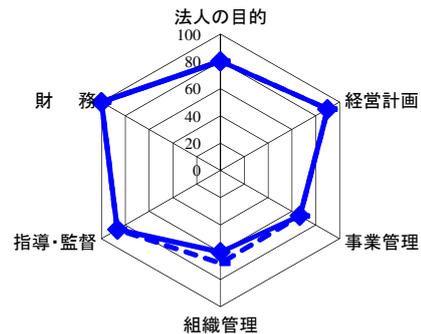
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	66.7	66.7
組織管理	60.0	68.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	A	A

注 点線は平成24年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、被災事業者のニーズを把握し、県内事業者の新商品開発や販路開拓等を支援していく必要があります。
- ② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っており、借入金の縮減に向けた努力を行っているが認められますが、引き続き、法人の自立に向けて内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、引き続き、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、連携して取組む必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	取組中	短期借入金の縮減については、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のため資金が必要なこと(商品開発・販促宣伝経費、通販事業(ネット通販)経費、(営)開設に向けた「南東北エリア」への営業経費等)、加えて景気の長期低迷や震災の影響により、県内生産者からの早期支払要請が増加していること等から、当面厳しい状況と認識しているが、利益確保による内部留保資金の充実等、引き続き融資額の縮減に最大限努力している。	平成24年3月
② 一部商品の在庫が増加傾向にあります。在庫の増加は運転資金の円滑な回転にも支障をきたすことから、仕入れの改善及び販売強化による削減を図るとともに、市場の変化等に伴い仕入れや販売の仕組みについても妥当性を検証する必要があります。	取組中	「岩谷堂筆筒」について、在庫の削減はさほど進んでいない現状であるが、主要市場における新規得意先の獲得や、既存得意先に対する営業支援活動が拡充してきており、またHPを活用した高品質の訴求による販売の差別化展開、加えて店舗・催事・ネット等を活用した当社直販事業の積極的な展開により販売強化を図るとともに、産地との継続的な協議で商品開発、高品質化に努める等、課題改善に努めている。	平成24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
社会情勢等の変化により課題となっている事業の見直しについて、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。	取組中	会社側と、所管部局との意見交換の充実を図っている。	平成24年3月
一部商品の在庫削減について、関係機関との協議等に法人と一体となって取り組み、適宜指導・助言を行う必要があります。	取組中	平成21年度から、法人において新たな販路開拓等の取り組みを始めており、更なる販路開拓や在庫削減に向けた対策等について法人との意見交換の充実を図っている。	平成24年3月

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災事業者のニーズを把握し、県内事業者の新商品開発や販路開拓等を支援していく必要があります。	取組中	被災事業者を回り意見交換、復興状況を確認し製造再開した事業者の商品は各方面に拡販を開始している。製造再開に向け努力している事業者の販売再開の受け皿として各販売チャネルを有効に活用し拡販していく。沿岸方面でミニ商談会を開催し各事業者のニーズを把握し商品開発、拡販に努めている。	継続
② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	取組中	23年度は利益確保を図り内部留保資金も増額し、24年度は県からの短期借入金を7,500千円減額した。	継続

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。	取組中	定期的な会議等により、情報の共有を図りながら、商談会やフェアの開催など、被災企業を含む県内食産業事業者の商品開発及び販路開拓・取引拡大に連携して取り組んでいる。	継続

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災事業者のニーズを把握し、県内事業者の新商品開発や販路開拓等を支援していく必要があります。	取組中	被災事業者を回り意見交換、復興状況を確認し製造再開した事業者の商品は各方面に拡販を開始している。製造再開に向け努力している事業者の販売再開の受け皿として各販売チャネルを有効に活用し拡販していく。沿岸方面でミニ商談会を開催し各事業者のニーズを把握し商品開発、拡販に努めている。	継続
② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	取組中	短期借入金の縮減については、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のため資金が必要なこと(商品開発・販促宣伝経費、物産展確保に係る営業経費及び企画費等)、加えて景気の長期低迷や震災の影響により、県内生産者からの早期支払要請が増加していること等から、当面厳しい状況と認識しているが、利益確保による内部留保資金の充実等、融資額の縮減に最大限努力している。24年度は県からの短期借入金を7,500千円減額した。	継続

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。	取組中	定期的な会議等により、情報の共有を図りながら、商談会やフェアの開催など、被災企業を含む県内食産業事業者の商品開発及び販路開拓・取引拡大に連携して取り組んでいる。	継続

No. 21 公益財団法人岩手県観光協会

I 法人の概要

平成25年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県観光協会		2 所管部署・課	商工労働観光部 観光課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 佐藤 義正		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和39年4月16日 ※平成13年4月1日統合・改称 ※平成24年4月1日公益法人へ移行		6 事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリア3F		
			7 電話番号	019-651-0626		
8 資(基)本金等	57,000,000	円	うち県の 出 資 等	47,000,000円	82.5%	
9 設立の趣旨						
岩手県の観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、国際観光の推進等を行うことにより、観光の振興を図り、もって地域の活性化と県民生活の向上発展に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 観光振興のための調査研究及び計画策定に関すること。 (2) 内外観光客の誘致を促進する観光地の宣伝紹介、情報提供、出版物の発行及びイベントの実施等に関すること (3) 観光に関する意識の普及啓発及び観光事業従事者の育成、資質の向上並びに表彰等に関すること (4) 観光情報の収集頒布及び観光関係機関との連携、強化育成、出捐等に関すること (5) 観光客の受入態勢の整備に関すること (6) その他協会の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	3名	うち県OB	名
	職員の平均年収	5,550千円(平均年齢 50.3才) ※24年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	1名	うち県OB	名
	役員の平均年収	0千円(平均年齢59才) ※24年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 旅行商品造成支援による集客数(冬季商品:11~3月)	15.5万人	24.7万人
2 「おもてなしの心」向上研修会参加者数	90人	98人
3 観光ホームページのアクセス件数	166万件	185.8万件
4 教育旅行誘致説明会の開催箇所数	4箇所	4箇所
5 国際旅行博への参加回数、旅行AGT等商談会・招請事業の実施回数	4回	13回

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自主財源の確保 【指標】自主財源確保に向けた新規取組み件数	1件以上	1件
2 経費の節減 【指標】業務改善等による経費節減事例件数	1件以上	2件

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	7,017	0	0
補助金(事業費)	9,370	15,595	4,622
委託料(指定管理料を除く)	39,362	39,817	15,086
指定管理料	0	0	0
その他(賛助会費・業務移管特別負担金)	30,915	23,500	26,682

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度		
流動資産	32,447	41,929	25,858		
固定資産	309,678	91,766	100,398		
資産合計	342,125	133,695	126,256		
流動負債	20,673	14,796	17,264		
固定負債	16,096	10,161	11,271		
負債合計	36,769	24,957	28,535		
正味財産合計	305,356	108,738	97,721		
負債・正味財産合計	342,125	133,695	126,256		
正味財産増減計算書	22年度	23年度	24年度		
経常収益	128,914	117,028	85,184		
経常費用	128,138	124,146	96,201		
うち事業費	88,413	88,816	80,917		
うち管理費	39,725	35,330	15,284		
当期経常増減額	776	▲ 7,118	▲ 11,017		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	117	189,500	0		
当期一般正味財産増減額	659	▲ 196,618	▲ 11,017		
当期指定正味財産増減額	0				
正味財産期末残高	305,356	108,738	97,721		
財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	89.3	81.3	77.4	↓	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	157.0	283.4	149.8	↓	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	31.0	28.5	15.9	↓	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	24.7	21.9	27.4	↑	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	95.0	37.3	88.5	↑	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.3	▲ 6.5	▲ 11.3	↓	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県の観光産業振興に際しての民間サイドの中核的な推進母体として、国内における観光宣伝展開や宣伝媒体作成等を主体的に担い、県内全域を対象とした観光振興に貢献している。

平成16年度に、県と法人の役割を見直し、県業務の一部が移管されたところであり、県は観光振興の総合的な政策立案や広域観光、国際観光など、また、法人は主に国内向けの観光宣伝や受入態勢整備等の役割を担っている。

県と協会との役割分担の明確化は、民間で行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものを協会という視点で行ってきており、成果もでてきていると考えている。さらに、国際観光、他県との広域連携についても、可能なものは協会に移管したいと考えているが、行政と民間の役割について、効率性と効果を見極めていく必要がある。

当法人の平成24年度における経営目標の達成状況を見ると、事業目標については、旅行商品造成支援による集客数は目標の約159.4%、観光ホームページのアクセス件数は目標の約111.9%となった。

また、経営改善目標については、自主財源確保の取組、経費節減の取組については目標が達成された。

② 方策

事業目標については、目標値の妥当性について検討するとともに、県、市町村、観光に係る団体及び観光事業者等と連携しながら、協会が実施する各種観光振興事業を、事業計画に基づき、効率的かつ積極的に展開し、着実に実施することにより目標達成を目指すこととする。

また、経営目標については、引き続き自主財源の確保及び経費節減に取り組むこととする。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

当法人の財務は、概ね健全な状況にあるものの、県財政が厳しい状況の中で、補助金等の受入状況に示すとおり、毎年、県から協会に支出する金額は減少してきており、事業計画の延期や変更等もやむを得ないケースが生じてきている。

② 方策

経費節減については、管理費の不断の見直しを行うほか、超過勤務の縮減等に継続的に取り込むこととする。

併せて、自主財源の確保についても、具体的な方策を検討し取組むこととする。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

法人の目的や県と比較しての優位性は概ね認識している。経営計画管理については、引き続き運営評価結果を経営計画に反映させる必要がある。

② 方策

運営評価結果及び中期経営計画については、理事会及び評議員会に提出して承認を得ることにより、評価結果の経営計画への反映及び経営計画の実効性を確保する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の目的に沿って事業成果を上げていくためには、県と協会が密接に連携していく必要があるが、県と協会との情報交換等及び法人運営に関する具体的な指導監督については概ね成果が上がっている。

② 方策

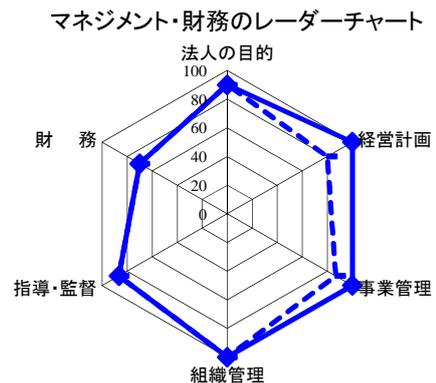
運営評価の結果取り組むべきこととして指摘された課題を検討するため、協会と定期的に協議の場を持ち、その結果を平成25年度以降の計画に反映させていく。

II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	80.0
事業管理	100.0	86.7
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	86.7	86.7
財 務	B	B

注 点線は平成24年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災地への誘客のための取組みを検討する必要があります。

② 単年度収支が2年連続の赤字となっております。これは、震災による会員の会費減免などによるものですが、収支均衡を図るため、自主財源の確保や経費節減に取り組む必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施のため、観光関係団体等と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、人的、財政的に県に大きく依存している状態にあるが、安定的な法人運営と事業展開を行うためには、引き続き自主財源の確保、効率的な事業実施に努める必要があること。	実施済	公益財団法人への移行に向けた検討の中で今後の法人運営について県所管部局と協議、公益財団法人への移行完了をもって、当面の取組みは達成。	H24.4
今後の法人運営の方向性について、県と十分に協議し、認識を共有化する必要があること。	実施済	公益財団法人への移行に向けた検討の中で今後の法人運営について県所管部局と協議、公益財団法人への移行完了をもって、当面の取組みは達成。	H24.4

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担については、「民間で行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものが協会」という視点で行ってきているということであるが、協会の職員は半数以上が県派遣職員である。新公益法人制度における当法人のあり方について抜本的に見直すとともに、その上で県派遣職員の必要性、規模等について検証し、その適正化を図る必要があること。	実施済	公益財団法人への移行に向けた検討の中で今後の法人運営について法人と協議、公益財団法人への移行完了をもって、当面の取組みは達成と認識。	H24.4

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、震災及び原発事故の影響により、本県の観光産業は、厳しい状況にあることから、観光客等のニーズ把握に努め、本県観光情報の適時適切な発信に努め誘客を促進していく必要があります。	取組中	事業実施にあたっては、観光統計や観光相談内容等のデータ分析に加え、賛助会員はじめ内外観光関係者からの意見、要望聴取により、観光客等のニーズの把握に努め、適時適切な事業実施による誘客の促進に努めている。なお、本指摘事項については、毎年継続的に取り組む必要があるものと考えているが、観光客の震災前水準への回復をもって本件の達成時期とみなすこととし、いわて県民計画の第2期アクションプランにおいて、同水準への回復を目指すこととしている平成26年度末を達成時期としている。	H27.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
事業目標の設定に当たっては、県の施策推進における法人の役割を踏まえた数値目標を設定する必要がある。	実施済	現在、県のアクションプラン策定の中で目標値の設定しており、それを踏まえ数値目標を設定している。	H24.4

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、震災及び原発事故の影響により、本県の観光産業は、厳しい状況にあることから、観光客等のニーズ把握に努め、本県観光情報の適時適切な発信に努め誘客を促進していく必要があります。	取組中	事業実施にあたっては、観光統計や観光相談内容等のデータ分析に加え、賛助会員はじめ内外観光関係者からの意見、要望聴取により、観光客等のニーズの把握に努め、適時適切な事業実施による誘客の促進に努めている。なお、本指摘事項については、毎年継続的に取り組む必要があるものと考えているが、観光客の震災前水準への回復をもって本件の達成時期とみなすこととし、いわて県民計画の第2期アクションプランにおいて、同水準への回復を目指すこととしている平成26年度末を達成時期としている。	H27.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県施策実施のため、観光関係団体等と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。	実施済	観光キャンペーン等、事業実施にあたっては、協議会等を立ち上げるなどして、協会をはじめとした観光関係団体との連携を図り実施している。	H24.4

No. 22 公益財団法人盛岡観光コンベンション協会

I 法人の概要

平成25年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人盛岡観光コンベンション協会		2 所管部署・課	商工労働観光部 観光課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 元持 勝利		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年8月1日 (平成15年7月1日(財)盛岡コンベンションビューローが(社)盛岡観光協会と統合して現組織になったこと) (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所の所在地	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号(プラザおでつて)			
		7 電話番号	019-621-8800			
8 資(基)本金等	304,900,000	円	うち県の 出資等	75,000,000円	24.6%	
設立の趣旨 盛岡市及び岩手県の有する文化的・社会的・経済的特性を活かし、国内外からのコンベンション及び観光客に対する誘致並びに支援、観光資源の開発宣伝、観光文化施設の整備及び管理を行うことにより、観光の振興及び交流人口の拡大を図り、もって地域の経済活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。						
事業内容 (1) 観光並びにコンベンションに関する企画調査及び開発 (2) 観光並びにコンベンション関係機関との連携及び調整 (3) 観光並びにコンベンションの受入れ体制の整備及び誘致活動の推進 (4) 観光並びにコンベンションに関する情報の収集及び出版物等による宣伝 (5) 観光並びにコンベンションに関する意識の向上及び関係者の人材育成 (6) 観光土産品の推奨、改善指導及び販路の拡張 (7) 観光並びにコンベンションに関する企画調査及び開発事業 (8) まちなか観光の推進と市民ボランティアによるおもてなし観光案内 (9) 第三種旅行業に関する事業 (10) その他この法人の目的を達せするために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,644 千円(平均年齢50才)※24年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	3,731 千円(平均年齢61才)※24年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	3,622	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	401
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度		
流動資産	48,302	68,213	74,445		
固定資産	314,802	317,792	317,680		
資産合計	363,104	386,005	392,125		
流動負債	10,220	21,138	28,992		
固定負債	0	3,483	2,750		
負債合計	10,220	24,621	31,742		
正味財産合計	352,884	361,384	360,383		
負債・正味財産合計	363,104	386,005	392,125		
正味財産増減計算書	22年度	23年度	24年度		
経常収益	243,987	241,259	275,437		
経常費用	238,596	231,984	276,338		
うち事業費	195,506	190,070	227,722		
うち管理費	43,090	41,914	48,616		
当期経常増減額	5,391	9,275	▲ 901		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	775	100		
当期一般正味財産増減額	5,391	8,500	▲ 1,001		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	352,884	361,384	360,383		
財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	97.2	93.6	91.9	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	472.6	322.7	257.0	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	18.1	18.1	17.6	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	44.2	52.0	50.2	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	87.2	88.2	92.8	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	1.5	2.6	▲ 0.3	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的立場を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とし、毎年度経営状況の把握のみをすることにしています。

平成24年度決算においては、当期一般正味財産が1,001千円減少し、正味財産期末残高は360,383千円となっています。

No. 23 公益財団法人ふるさといわて定住財団

I 法人の概要

平成25年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人ふるさといわて定住財団		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 雇用対策・労働室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 小原 富彦		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成5年5月20日 (平成11年4月1日財団法人岩手県出稼ぎ互助会を統合) (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所の所在地	〒020-0022 盛岡市大通三丁目2番8号			
		7 電話番号	019-653-8976			
8 資(基)本金等	212,500,000	円	うち県の 出資等	200,000,000円	94.1%	
9 設立の趣旨						
地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 事業所の概要及び求人に関する情報の収集及び求職者への提供 (2) 求職者に対して就職を容易にするために必要な知識及び技能を習得させるための講習 (3) 事業主が事業の概要及び業務の内容その他求人について求職者に対し説明を行うための説明会の開催 (4) 前各号に掲げるもののほか、求職者の就職を容易にするための事業 (5) 求職活動等を援助するための労働者に対する給付金等の支給 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	2,287千円(平均年齢35.0才) ※24年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,500千円(平均年齢64才) ※24年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 就職活動支援事業		
就職面接会・就職ガイダンスの開催 延べ参加者数及び延べ参加企業数	4,000人以上 462社以上	3,387人 577社
2 就職面接会参加者の県内就職率向上:面接会参加者アンケート回答者の県内就職率	50.0%	42.3%
3 U・Iターン就職支援事業:U・Iターンフェアの開催 開催回数、延べ参加者数、延べ参加企業数	2回、200人以上、 42社以上	2回、177人、 63社
4 参加企業の雇用拡大 フェア参加企業のうち参加者を雇用できた企業の割合	10%	12.7%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 長期国債の適切な運用及び正味財産を活用し、事業を実施	長期国債等の運用益35,000千円以上	35,384千円
2 情報公開の推進	アンケート結果のHP公開	実施済み
3 新会計基準による適正な経理処理	新・新会計基準への移行	実施済み
4 情報誌、ポスターの印刷物等の作成委託の縮小	8契約→4契約	8契約→8契約

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度		
流動資産	18,249	20,747	13,294		
固定資産	2,547,018	2,547,667	2,552,560		
資産合計	2,565,267	2,568,414	2,565,854		
流動負債	1,008	1,863	1,414		
固定負債	0	0	1,543		
負債合計	1,008	1,863	2,957		
正味財産合計	2,564,259	2,566,551	2,562,897		
負債・正味財産合計	2,565,267	2,568,414	2,565,854		
正味財産増減計算書	22年度	23年度	24年度		
経常収益	38,006	37,803	36,488		
経常費用	40,318	35,510	40,142		
うち事業費	31,308	31,264	33,326		
うち管理費	9,010	4,246	6,816		
当期経常増減額	▲ 2,312	2,293	▲ 3,654		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 2,312	2,293	▲ 3,654		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	2,564,259	2,566,551	2,562,897		
財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	100.0	99.9	99.9	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	1,809.8	1,113.7	940.3	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	22.3	12.0	17.0	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	12.9	14.1	18.3	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	94.2	106.5	90.9	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲0.1	0.1	▲0.1	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県内の雇用情勢は、東日本大震災により、平成23年4月には、離職者の発生により求職者数が大幅に増加するなど急激に悪化したが、平成25年4月現在では、復旧復興関連需要に支えられ、有効求人倍率は、0.99倍で全国第11位、東北では宮城県、福島県に次いで3番目となっている。また、平成25年3月末現在の新規学卒者の県内就職内定者数は、大学生が724人と前年同期を10.4ポイント上回っており、高校生においては、2,123人と前年同期を13.1ポイント上回り、県内就職者数の割合が63%と、平成20年3月卒以来5年ぶりに60%を超えるなど県内の若年者の雇用環境は徐々に改善している。ただし、主な産業別の求人の状況は、建設業など震災関連の求人が増加している一方、製造業、運輸業及びサービス業などは減少傾向にある。また、沿岸被災地域の水産加工業などの人材確保や雇用のミスマッチなどが課題となっている。

② 方策

県内の有効求人倍率は、平成25年4月、0.99倍と17ヶ月連続全国平均を上回っているものの、このうち正社員の有効求人倍率は0.42倍と全国平均の0.49倍を下回っている。また、新規学卒者を取り巻く雇用環境は、県内就職内定者数が前年度を上回るなど徐々に改善されてきているが、足踏み状態にあること。また、今後の県内経済の動向によっては楽観できないことから、前年度に引き続き「就職面接会」を開催するなどして県内企業との面談による雇用機会の提供に努めていく必要がある。さらに、沿岸地域においては、地域内での労働力確保が困難となっていることからU・Iターンの促進により域外から労働力を確保することが必要となっている。このため、平成25年度においては、U・Iターンフェアへの沿岸地域の企業を参加促進などの方策を講じて実施すること。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

近年の低金利により、基本財産の運用益が減少している状況にあるが、安全確実な資産運用を継続する必要があること。なお、事業の運営に当たっては、引き続き経費の縮減及び業務の効率的な実施に努める必要があること。

② 方策

当法人の事業は基本財産の運用益を財源としていることから、安全で確実な資金運用を図り、必要な財源を安定的に確保するとともに、経費縮減及び業務の効率化を図られるよう引き続き指導していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

概ね適切に行われているが、コンプライアンス対策及び職員満足度などの組織管理の項目がやや低いことから、継続して改善に取り組む必要がある。

② 方策

当法人は、「職員コンプライアンスマニュアル」を整備しており、これに基づき随時、法令遵守や顧客対応を徹底していくこととしており、必要に応じ助言、指導していく。また、職員満足度の向上のため職員とのコミュニケーションを図るよう指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の事業の確実な成果を得るため、県の施策や関係機関の実施する事業との連携を図りながら、事業内容及び実施方法について適宜調整の上、改善等に努める必要がある。県としては、公益財団法人への移行後における自立的な法人運営及び法人のガバナンスにおける責任体制の確立に向けて支援するとともに、中長期的な施策の方向を明確に示しながら、法人の目的に沿った事業目標が達成されるよう支援する必要がある。

② 方策

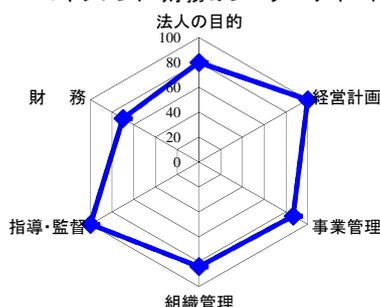
公益財団法人として、自立的な法人運営を確保しながら、県の施策推進の役割を果たすため、引き続き法人との意見交換を定期的に行うなど連絡を密にしながら事業目標達成に向けて取り組む。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	84.0	84.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

マネジメント・財務のレーダーチャート



注 点線は平成24年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災企業及び被災者のニーズを把握し、長期・安定的な雇用の下支えを行っていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を果たすため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
国債の満期である平成26年度までは、平均1.5%の利息収入によって事業実施するため、当面は正味財産を取り崩して事業を実施する予定ですが、中長期的な方針を定めた上で、具体的に実施すべき事業を検討する必要があります。	実施済	22年度の経営改善目標に着実に取り組んだ結果、今後、年間200万円以上の事業費を創出し、23年度は正味財産を取り崩すことなく事業を執行した。（移行後にあっては収支相償であることについて遵守。）	平成24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
昨今の景気低迷に伴う雇用環境の悪化により、県施策において雇用対策の重要性は増大しているところですが、当法人の事業は概ね従前どおりであり、かつ近年は縮小傾向にあります。県の施策推進上、当法人の担うべき役割について抜本的に見直し、その結果を法人に明確に示す必要があります。	実施済	地域雇用対策及び地域における人材の確保、育成、定住を促進する法人として、県、関係市町村等が出資して設立した法人であり、主に就職面接会及び首都圏におけるU・Iターンフェアを開催する等、県の雇用対策を推進するための補完的な役割を担っている。厳しい雇用環境にあつて、今後もこの役割はますます重要になっていくと考えられ、法人の果たすべき役割について引き続き検討していく。	平成24年3月
当法人は常勤役員がおらず、県職員が非常勤の専務理事に就任していますが、外部環境の変化に迅速に対応し、タイムリーな方針決定による施策展開を図りうる組織体制とはなっていないため、法人のあるべき姿に適した組織体制についてゼロベースで検討する必要があります。	実施済	平成24年4月からの公益財団法人への移行に伴い、専務理事兼事務局長とし、常勤役員を設置するとともに事務局体制についても法人のガバナンスにより運営できることとした。	平成24年4月
当法人は商工労働観光部長が代表者に就任していますが、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、法人代表者への就任は原則取りやめることとしているため、新公益法人の移行に併せ見直しを図る必要があります。	実施済	平成24年4月からの公益財団法人への移行に伴い、理事長については、民間から就任したこと。なお、県職員の関与については、6月から理事に雇用対策・労働室長、評議員に特命参事兼雇用対策課長が就任していること。	平成24年4月・6月

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災企業及び被災者のニーズを把握し、雇用の下支えを継続して行っていく必要があります。	実施済	就職面接会等イベント開催に当たって、被災学生等の就職活動への配慮要請について参加企業に要請する一方、参加学生等に対しても周知して開催。	平成25年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を果たすため、関係機関と連携、調整、情報の共有を図る必要があります。	実施済	復興に向けて、県においては、ジョブカフェ等による沿岸被災地域での就職面接会を開催するなど当該法人が実施する事業との調整を図り、相互に補完し合いながら効果的な事業の実施に努めたこと。	平成25年3月

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災企業及び被災者のニーズを把握し、雇用の下支えを継続して行っていく必要があります。	実施済	被災者である求職者と企業とのマッチングの場としての「就職面接会」に積極的な参加を働きかけた。特にも内陸部の復興支援団体(盛岡・北上・奥州)と連携して取り組んだ。(10～11月)1,100世帯、2,600名の被災者に対しチラシ等送付	平成25年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を果たすため、関係機関と連携、調整、情報の共有を図る必要があります。	実施済	復興に向けて、県においては、ジョブカフェ等による沿岸被災地域での就職面接会を開催するなど当該法人が実施する事業との調整を図り、相互に補完し合いながら効果的な事業の実施に努めたこと。	平成25年3月

No. 24 株式会社クリーンピアいわて

I 法人の概要

平成25年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社クリーンピアいわて		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 雇用対策・労働室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役 印部 直		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成元年5月15日		6 事務所 の所在地	〒020-0832 盛岡市東見前1地割145番地		
			7 電話番号	019-637-5555		
8 資(基)本金等	50,000,000	円	うち県の 出資等	20,000,000円	40.0%	
9 設立の趣旨						
民間企業と地方公共団体の共同出資による重度障害者雇用企業を設立し、重度障害者の雇用の促進と職業を通じての自立の促進を図ることを目的とする。						
10 事業内容						
(1) リネンサプライ業 (2) クリーニング業 (3) 介護用品、寝具及びその附属用品、衣類・タオル類等繊維製品のレンタル並びに販売 (4) 前各号に付帯する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	43名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	1,695千円(平均年齢46.8才) ※24年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	無報酬 ※24年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度
流動資産	149,543	154,911	156,085
固定資産	59,393	55,058	53,954
資産合計	208,936	209,969	210,039
流動負債	39,471	30,820	27,869
固定負債	10,332	10,730	10,206
負債合計	49,803	41,550	38,075
資本金	50,000	50,000	50,000
利益剰余金	109,133	118,419	121,964
純資産計	159,133	168,419	171,964
負債・純資産合計	208,936	209,969	210,039

損益計算書	22年度	23年度	24年度
売上高	220,560	218,779	221,574
営業費用	211,769	211,932	226,037
（うち売上原価）	194,211	194,752	206,318
（うち販売費・一般管理費）	17,558	17,180	19,719
営業外収益	12,395	9,666	8,828
営業外費用	309	117	22
特別利益	14,927	5	136
特別損失	0	1,586	0
法人税、住民税及び事業税	7,975	5,529	933
当期純利益	27,829	9,286	3,546

財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	76.2	80.2	81.9	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	378.9	502.6	560.1	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	1.4	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	8.0	7.9	8.9	↑	=（販売費+管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	3.4	3.5	11.2	↑	=人件費／（販売費+管理費）×100
総資本経常利益率 (%)	10.0	7.8	2.1	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	1.1	1.0	1.1	↑	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、平成21年度から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成24年度決算においては、受注施設の増加などにより前期をやや上回る売上高となりましたが、人員増や工場稼働時間の増加により人件費、重油使用量等が増加し、売上原価、販売管理費ともに前期を上回る結果となり、黒字ではありましたが前期より収益が低下しました。

No. 25 岩手県土地開発公社

I 法人の概要

平成25年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県土地開発公社		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 企業立地推進課		
3 設立の根拠法	公有地の拡大の推進に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 佐藤 文夫		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和48年3月31日		6 事務所の所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号		
			7 電話番号	019-652-1110		
8 資(基)本金等	30,000,000	円	うち県の 出 資 等	30,000,000	円 100.0%	
9 設立の趣旨						
公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。						
10 事業内容						
(1) 公有地の拡大の推進に関する法律(以下「法」という。)第17条第1項第1号の土地の取得、造成その他の管理及び処分並びに同項第2号に規定する事業(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。						
(2) 地方公共団体の委託に基づき、法第17条第2項第1号に規定する公共施設又は公用施設の整備(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。						
(3) 国、地方公共団体その他公共的団体からの委託に基づく土地の取得のあっせん、調査、測量、その他これらに類する業務を行うこと。						
11 常勤職員の状況	合計	10名	うち県派遣	3名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	7,833千円(平均年齢53才)※24年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,335千円(平均年齢61才)※24年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項 目 名	目標	実績
1 三陸復興事業の実施	6件	15件
2 三陸復興事業以外の事業の実施	2件	3件
3 工業団地分譲促進	1.08ha	1.00ha
4 宅地分譲促進	17区画	15区画

(2) 経営改善目標

項 目 名	目標	実績
1 三陸復興事業に係る委託(予定)者のニーズの把握と提案(提案機関)	7機関	8機関
2 職員の能力とモチベーション向上(研修回数)	20人回	29人回
3 分かりやすい情報開示のための改善(H P改善)	1回	1回

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項 目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	117,854	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	8,409	6,321	3,192
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度		
流動資産	3,907,197	4,816,125	5,386,236		
固定資産	5,985,741	6,258,808	6,241,557		
資産合計	9,892,938	11,074,933	11,627,793		
流動負債	247,350	228,146	198,143		
固定負債	1,392,074	2,444,604	2,997,187		
負債合計	1,639,424	2,672,750	3,195,330		
資本金	30,000	30,000	30,000		
準備金	8,223,514	8,372,183	8,402,463		
負債資本合計	9,892,938	11,074,933	11,627,793		
損益計算書	22年度	23年度	24年度		
事業収益	758,403	980,031	1,395,208		
事業原価	525,437	750,664	1,344,551		
販売費及び一般管理費	117,460	148,581	99,935		
事業外収益	62,108	76,774	79,612		
事業外費用	3,771	316	54		
特別利益	0		0		
特別損失	0	8,575	0		
当期純利益	173,843	148,669	30,280		
財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	83.4	75.9	72.5	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	1,579.6	2,111.0	2,718.3	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	12.8	27.6	34.2	↑	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	15.4	15.2	7.2	↓	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	47.4	43.7	46.4	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
独立採算度 (%)	154.5	120.2	102.1	↓	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])/ (経常費用+経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	2.1	1.9	0.4	↓	=経常利益/総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

- ・ 震災復興関連事業について、国及び市町村からの要請による受託が続いており、当面、用地取得等事業の需要が高い状況となっている。
- ・ 工業団地や宅地の分譲については、目標を若干下回っているものの、概ね順調に推移している。

② 方策

- ・ 組織体制の最適化を継続して検討し、震災復興関連事業の実施に万全を期す。
- ・ 工業団地インフラの整備のほか、地元市町村と連携しながら企業ニーズに沿った積極的な分譲を展開することで収益の確保を図る。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

- ・ 保有する工業団地の分譲が概ね順調に推移しているものの、未分譲の区画が依然として多い。
- ・ 震災復興関連事業については、事業実施による一時的な資産増加はあるものの、財務に及ぼす影響は少ない状況。

② 方策

- ・ 工業団地インフラの整備のほか、地元市町村と連携しながら企業ニーズに沿った積極的な分譲を展開することで収益の確保を図る。
- ・ 宅地分譲を促進し、収益の確保を図る。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

- ・ 公社としてのメリットを活かした、機動性、弾力性のある経営・事業運営がなされている。
- ・ 震災復興関連事業に対応するため、組織体制の最適化が引き続き求められる。

② 方策

- ・ 効率的な組織運営と、経常的支出の削減努力を継続する。
- ・ 震災復興関連事業の実施に必要な人材の確保と、職員のモチベーションの維持・向上に努める。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

- ・ 国及び市町村からの要請による震災復興関連事業を実施しており、地域のニーズに沿った事業運営を行っている。
- ・ 産業振興施策の一翼を担う工業団地分譲を、より一層積極的に展開する必要がある。

② 方策

- ・ 国及び市町村との情報交換によるニーズの把握を行うとともに、県として必要な助言・指導を実施する。
- ・ 工業団地インフラの整備のほか、地元市町村と連携しながら企業ニーズに沿った積極的な分譲の展開に向けて助言・指導を実施する。

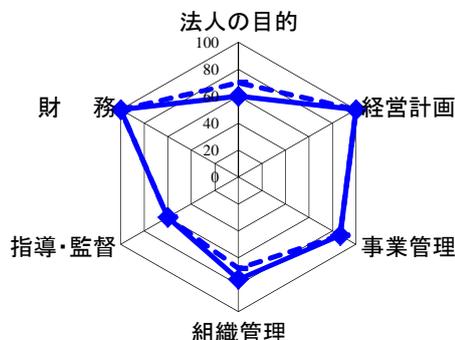
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	60.0	70.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	76.0	68.0
指導・監督	60.0	60.0
財務	A	A

注 点線は平成24年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 震災復興への法人の一層の貢献に向けて、引き続き、県等と連携し事業を執行していく必要があります。
- ② 保有する工業団地の分譲が概ね順調に推移していますが、未分譲区画が依然として多いことから、引き続き、積極的な分譲に取り組む必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施のため、引き続き、関係部局と連携や情報共有を図り、法人の事業実施について指導・助言を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、平成21年度は特別利益等により経常損益で黒字となりましたが、依然として法人の経営状況は赤字傾向であるため、引き続き経費の削減、収益確保に努め、継続し単年度黒字を達成する必要があります。	実施済	経常的経費の削減や収益の確保により、2年連続して黒字を達成した。	H22年度
工業団地分譲に係る事業目標を実績が大きく下回っている状況であることから、県関係部局と連携を図るとともに、自らも分譲促進に向けより一層の努力を行う必要があります。	実施済	県、団地所在市との合同企業訪問や、企業誘致専門機関による企業立地意向調査の実施、団地既立地企業や成功報酬制度協定締結企業のフォローアップを行った。	H22年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
工業団地分譲に係る事業目標と実績に大きな差異があり、法人の単年度欠損計上の主要因となっていることから、商工労働観光部とも連携し、経営目標達成のために必要な支援を行う必要がある。	実施済	平成22年度は工業団地分譲に係る事業目標を上回る分譲実績となり、黒字を達成した。	H22年度

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災復興への法人の一層の貢献に向けて、法人の事業に対するニーズの把握を行い、法人が担う役割を明確にし、県等と連携し事業を執行する必要がある。	実施済	三陸復興事業として23年度から事業着手。(高田西地区復興整備事業、久慈国家石油備蓄基地高台用地造成事業)	H23年度
一部の工業団地の販売は好調だったが、保有する多くの工業団地の販売は低迷していることから、県関係部局と連携を図るとともに、自らも分譲促進に向け引き続き努力していく必要がある。	実施済	売買契約・引き渡し 4件	H23年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係部局と検討し、対応方針を決めていく必要がある。	実施済	県の拡大幹部会議に諮り、今後の震災復興に関し公社が担うべき役割等について県としての方向性を整理した。	H23年度

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災復興への法人の一層の貢献に向けて、法人の事業に対するニーズの把握を行い、法人が担う役割を明確にし、県等と連携し事業を執行する必要がある。	実施済	県関係課と連携し、三陸復興事業を実施。(代行業業7件、あっせん等事業8件)	H24年度
一部の工業団地の販売は好調だったが、保有する多くの工業団地の販売は低迷していることから、県関係部局と連携を図るとともに、自らも分譲促進に向け引き続き努力していく必要がある。	実施済	売買契約・引き渡し 3件 二戸、久慈拠点工業団地の取り扱いを県所管課と検討(覚書継続)	H24年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係部局と検討し、対応方針を決めていく必要がある。	実施済	平成23年度に拡大幹部会議で確認した方向性に沿って、関係部局と連携しながら事業の実施を指導した。	H24年度